大正四年六月二十一日第三種郵便物認可（毎月一回一日發行）

京都帝國大學經濟學會

經濟論叢

第三十三卷　第二號

昭和六年八月一日發行

論叢

經濟的變動の分析……文學博士　高田保馬
ディルタイ哲學と經濟哲學……經濟學博士　石川興二

時論

特別會計の整理……法學博士　神戸正雄
所得稅の稅率の改正……經濟學博士　汐見三郎

研究

農家における米の販賣……經濟學士　谷口吉彦
統計利用の意義と問題……經濟學士　蜷川虎三
東海道濱松宿に關する一考察……經濟學士　大山敷太郎

說苑

明治初年御用金の負擔者について……經濟學博士　本庄榮治郎
產米の管外移出高の季節的變動……經濟學士　八木芳之助
金問題批判……經濟學士　松岡孝兒
アンドレアデス氏「日本の人口」について……經濟學士　宮本又次

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

（禁轉載）

第三十三卷　二四四　第二號　八八

研究

農家における米の販賣

谷口吉彦

目次

一、蒐集組織の構成、　二、農家の販賣先、　三、販賣の數量、　四、販賣の建値、（以上本號）
（以下次號掲載）、五、販賣の態度　六、販賣の決濟、　七、移出地への移動　八、結論

一、蒐集組織の構成

米の生産者から消費者へ社會的に流通してゆくのは、もとより個々の商人の買集めおよび賣捌きを原因として成立する現象には相違ない。けれどもしばらく商人の賣買活動から離れて、米の社會的流通そのものについて見るならば、第一に米はまづ生産地方または移出地方において各生産者から蒐集せられ、第二にこれらの生産または移出地方から消費地方に向つて流通し、第三に消費地方において更に各消費者に分配されつゝある。これは商人の意識や目的とは獨立せる一の社會經濟現象である。例へば生産地方の移出商人は、農家または仲買人から安價に買取り、之を消費地の問屋に移送して、その間の差益を得ることをもつて、その唯一の目的とするものであり、

また今日の社會ではそれにて足りるものである。その地方の米を蒐集して消費地に連繫せしむること自體は、彼等の目的でもなく、また必ずしも彼等の意識するところではない。のみならず彼等の賣買活動そのものは、多くの場合に、農家または仲買人からの蒐集と、各地方の消費地問屋への分配と、この兩面を有するものである。このことは生産または移出地方にある産地仲買人についても、また消費都市にある小賣商人についても同樣である。例へば産地仲買人は多數の農家より買集むると同時に、また多數の移出商人へ分配すること多く、小賣商人は多數の正米商人より買集めては、之を多數の消費者に分配するからである。

之とは別にまた、同じく經營的に見る場合に、同一の流通過程を異なる側の經營者から見ることによつておこる蒐集および分配がある。例へば正米卸賣商人と白米小賣商人との取引といふ同一の流通過程も、之を正米商人より見れば分配であり、之を小賣商人より見れば蒐集である。この場合にもまた正米商人または小賣商人といふ經營の側より見たることには相違はない。(註)

(註) Brown (E.) 教授は marketing functions として、この意味の蒐集および分配 (assembling and distributing) をあげる。"Broadly viewed, marketing resolves itself into two complementary operations: assembling and distributing. This is true whether the producer and consumer deal directly or through middlemen. Conceivably, a man setting out to build himself a house might assemble brick from a local brickyard, lumber from a sawmill, nails from a blacksmith, paint from a paint works, and furniture from a woodworker's shop. At the same time, each of these producers would be seeking to distribute his output among many individual users in the community. This process of distributing from one viewpoint, and assembling from the other, involves certain legal obligations—i. e., contracts of sale.....Purchasing and selling in the broad sense.....mean assembling and distributing and may be so employed in an analysis of marketing functions."[1]

1) Brown (Edmund); Marketing (1925) p. 11—12.

けれどもわれ〳〵が蒐集過程といひ分配過程といふは、かくの如き一個の商人の賣買活動の兩面として併存する蒐集および分配でもなく、また一個の流通過程を兩面の經營より見たる蒐集および分配でもない。それは商人の賣買活動の綜合の結果として、社會經濟現象として自然發生的に社會に現はれ來る所の蒐集または分配である。この意味においては、前記の産地仲買人は、その個人的經營においては、買集めと賣捌きの兩面を有するに拘らず、社會的には、蒐集過程にあつて蒐集機能を分擔するものである。また都市の小賣商人は、個人的には同じく買集めと賣捌きをなすに拘らず、社會的には分配過程にあつて分配機能を分擔するに過ぎない。

かくの如くしてわれ〳〵は、商人の賣買活動の社會的綜合の結果として、自然發生的に社會に成立するに至る所の商業組織を分つて、蒐集組織と分配組織となすことが出來る。本論における問題は、このうち專ら蒐集組織に關する。

米の蒐集組織はまづ第一に農家の販賣に出發し、産地仲買人による買集めを經て、移出商人による蒐集および連繫となる。地方によりては、生産地の正米市場によつて蒐集機能を果しつゝある所もあるが、それについては別論にゆづり、こゝではまづ蒐集組織の出發點としての農家の販賣につき研究することゝする。

本論における資料は、すべて各府縣の穀物檢査所、その支所および出張所の厚意により、筆者の蒐集する所による。まづ最近五ヶ年平均の移出數量にもとづき、主要なる移出地方二十縣（中位以上）をとり、更にこれらの府縣内の主要移出地數ヶ所づゝ（各府縣穀物檢査報告書により移出數量と地理的

分布とを考慮して平均五ヶ所づゝ）を選んで、その地に駐在する穀物檢査支所または出張所に依囑し、記載事項につき回答を得たるものである。穀物檢査所は今日ではすべて縣營機關となり、農家または商人の何れの側に偏することもなく、利害關係を離れたる第三者として存在し、且つその地方の米の取引狀況に精通しまたは調査しうる最も便宜の地位にあるものであるから、その報告は比較的に信頼するに足るものと信ずる。調査を依囑せる個所は、二十縣百〇二ヶ所にわたるが、そのうち回答をよせられたるは、二十縣九十ヶ所に及ぶ。これら多數の貴重なる協力なくしては、この小論といへども存在しえざりものである。この機會に深く感謝の意を表する。

二、農家の販賣先

農家の販賣につき先づ第一に問題となるは、彼等の販賣が、（一）販賣組合、農業倉庫によつて共同販賣の形式をとるか、（二）または普通の商人に對して販賣せらるゝかであり、後者は更に、（イ）直接に移出商人へ販賣するか、（ロ）移出商人との間に仲買人を介在せしむるかに分れる。農家の販賣先が、これらの何れをとるかに從つて、米の蒐集組織は著しくその構成を變化するであらう。例へば最近に至つて急速に進展しつゝある各地の販賣組合または農業倉庫が、その活動を十分ならしむるに至るときは、その地方の蒐集組織は少なからず變革される。これが『縣販聯』によつて地方的に聯合せられ、更に『全販聯』によつて全國的に統合さるゝ場合には、その取扱の程度に比例して、それだけ米の全國的なる配給組織は一大變革をうけることゝなる。けれども今日の實際

において多く見らるゝ如く、共同販賣の落札者がその地の仲買人または商人である場合には、それは必ずしも産地商人の排除を意味するものではない。たゞこの場合といへども、農家が個々直接に商人に販賣する場合に比すれば、そこには尙ほ區別さるべき多くの特徴を有し、たゞに農業經營上より見て重要なるのみならず、米の社會的配給の上より見るもまた、重要なる多くの問題を藏してゐる。けれどもこの問題は更に別論として之を詳論するであらう。

産地仲買人への販賣米は、移出米に關する限り、殆んどすべて移出商人へ轉賣さるゝものである。從つて仲買人を介在せしむるか、もしくは直接に移出商人へ販賣するかは、直ちに蒐集組織の流通階段に影響する。別論に述ぶるが如く、最近に至つて産地仲買人の次第に減少する傾向ありとせば、それは謂はゆる『商人排除傾向』の一の現れであつて、これによつて米の蒐集組織は一段と單純化さるゝわけである。

然らば問題は、今日現實の事實として、農家の販賣先は果して如何なる狀態にあるか？　いま前記の主要移出地二十縣九十ケ所における狀態を表示せば、第一表の如くなる。

之によりて見る時は、各府縣によつておの〳〵その狀態を異にするのみならず、同一府縣にあつても地方によつてまた多少の相違はある。けれども大體においては各府縣についてそれ〴〵の一般性を認めることも出來る。今かりに、各々の平均を求むるならば、ほゞこの一般性をうかがふことが出來る。固よりこれらの數字は嚴密に正確なものではない。おそらくは穀物檢査所の推算にもとづくものであらう。それにも拘らず、われ〳〵は之によつてその大體の狀態をうかゞ

第一表　農家の販賣先

| | | |

ふには妨げなきものと信ずる。

第一に共同販賣の比較的に優勢なるは、山口、滋賀、茨城、富山、大分の諸縣であつて、これらの地方では何れも四〇—六〇%内外を占める。そのうち最も優勢なるは、滋賀縣の一地方（八〇%）、山口縣の二地方（七〇%）、茨城縣の一地方（七〇%）等である。反對にその劣勢なる地方は、青森、宮城、新潟、山形、福島の諸縣であり、〇—一〇%内外を占むるに過ぎない。就中青森縣の各地方、宮城、福井、熊本の一二の地方では、全くその活動を見ないところもある。今かりにこれら二十府縣の平均を試むるならば、共同販賣は二五%を占むるに過ぎず、他の販賣先に比し最も劣位にあることゝなる。

第二に共同販賣とは反對の極にある産地仲買人への販賣について見るに、その優勢なる地方は、青森、山形、香川、岡山、福島、新潟であり（事例の少き佐賀を除き）その劣勢なるは大分、滋賀、宮城、山口、茨城、富山、岩手の諸縣である。こゝでわれ〳〵の興味をひく事實は、一二の例外は別として、大體において仲買人の優位なる地方は、恰かも前の共同販賣の劣位なる地方と一致し反對に共同販賣の優位なる地方は、恰かも仲買人の劣位なる地方と一致するといふことである。事實において別に論ずる如く、最近に至つて産地仲買人の著しく減退しつゝある地方は、主として産業組合または農業倉庫による共同販賣の急速に進展しつゝある地方であつて、右の結果は卽ちこの事實を示すものに外ならぬ。けれども全國的平均においては、なほ仲買人の占むる地位は四一%であり、三者中の最大を示して、共同販賣の發展しうる餘地はなほ十分に殘されてゐる。

第三に移出商人への直接販賣は、宮城縣において特に優勢七四%であり、大分、岩手、新潟、滋賀、福井の諸縣（栃木縣を除き）これに次ぐ。その最も劣勢なるは、山口、香川、石川、青森、山形、茨城等（何れも三〇%以内、たゞし佐賀を除く）であり、全體においては三四%を占めて三者の中位に居ることゝなる。併し乍らこのことは必ずしも蒐集組織における移出商人の地位を示すものではない。何故かと言ふに、こは單に農家の販賣が直接に彼等に依存する程度を示すに過ぎず、その他に仲買人の大部分はまた移出商人に依存し、且つ今日の狀態においては、共同販賣の少なからざる部分もまた、彼等移出商人に依存する實情にある。米の『縣販聯』または『全販聯』の重要なる意義はここにあるわけなるが、これについて詳論することは、之を別論にゆづることゝする。

われ〳〵はまた別の視角から、農家の販賣先に關して多くの型態を區別することができる。その第一は青森縣によつて最も顯著に代表せらるるものであり、産地仲買人への販賣が大部分を占め、共同販賣は殆んどなく、また一部分は直接に移出商人へ出るものである。然るに之とは全く反對に、仲買人は殆んど劣位に落ち、共同販賣の最も優位を占むる滋賀縣の如きがある。この二つの極端の間にあつて、また種々の型が發見される。卽ち第三に兩者の中間に位して、ほゞ三等分さるゝ秋田の如きがあり、第四に宮城の如く移出商人に重心のあるもの、第五に山形、福島、の如く仲買人に重心のあるもの、第六に新潟、千葉の如く仲買人と移出商人に均分さるゝもの、第七に岩手、富山の如く共同販賣と移出商人に均分さるゝもの、而して最後に、共同販賣に主力のあつて而も仲買人の殘存する山口、茨城の如きこれである。

今試みにこれらの諸型態をとつて、理論的に考へらるる發展階段の順序に排列し、おの〳〵の特徴を圖示すれば次の如くなる。そこでは明らかに、重心左遷の原理が行はれる。たゞ現實の歷史の發展が、果してこの順序に進むかどうか、換言せば左表(一)の型態から順次に(七)の型態にまで、歷史的にこの順序を追ふて發展するかどうかは、いまわれ〳〵の實證しえざる所である。

(圖中P農家、A仲買人、B移出商人、C共同販賣、直線の變化は重要の程度を示す。)

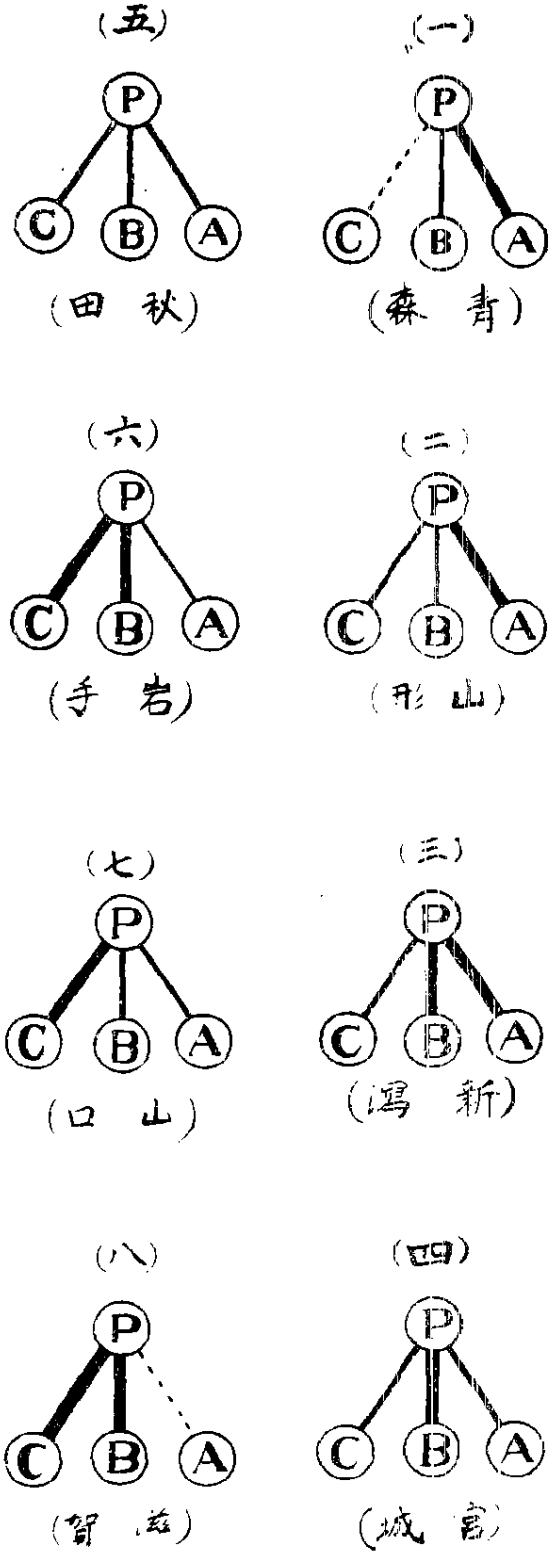

三、販賣の數量

農家の販賣に關する第二の問題は、その數量的問題である。商品として賣出さるゝ米の全國的數量については、供給の問題と關聯して之を別論にゆづり、こゝでは先づ前記の主要移出地にお

ける標準的農家につき、その一ヶ年の販賣數量が、地方的にいかに相違するかを概觀し、次いでこの一ヶ年の販賣總數が、いかに分割されつゝ販賣さるゝかを見ることゝする。左に各地方の標準的農家の販賣概數を小作、自作、地主別に表示したる第二表を示す。

第二表　標準的農家の一ヶ年販賣數量（概算俵數）

府縣	小作、自作、地主	移出地	小作、自作、地主	移出地	小作、自作、地主	移出地	小作、自作、地主	移出地	小作、自作、地主	移出地	小作、自作、地主	平均※
青森	弘前	二〇 五〇 二〇〇	黑石	一五 五〇 五〇	五戸	二〇 三〇 五〇		—		—	二〇 五〇 五〇	
岩手	好摩	一五 五〇 四〇〇	日詰	一〇 一五 八〇	花巻	三〇 七〇 五〇〇	黑澤尻	二〇 一〇〇 三〇〇	水澤	五〇 一〇〇 五〇〇	—	二〇 七〇 三〇〇
宮城	石越	五〇 二〇 一、二〇〇	石巻新田	四五 一五〇 二〇〇	鹽釜	二〇 八〇 三〇〇	仙台	三〇 一〇〇 五〇〇	亘理	一〇 三五 二五	—	二〇 一〇〇 三〇〇
秋田	能代	一〇 六〇 五〇〇	土崎	四〇 八〇 一、一〇〇	大曲	四〇 一〇〇 一、〇〇〇	横手	五〇 七〇 七〇〇	本荘	三〇 一五〇 五〇〇	—	四〇 八〇 六〇〇
山形	新庄	五〇 一五〇 五〇〇	六大石田	三五 七〇 二〇〇	山形	六〇 七五 一、五〇〇	今泉	四五 七五 三〇〇	米澤	六〇 一〇〇 三〇〇	—	五〇 七五 三〇〇
福島	曹方多	三〇 六〇 一六〇	坂下	一〇 六〇 五〇〇	若松	四〇 八〇 三〇〇	郡山	—	須賀川	二〇 四〇 一五〇	白河	八 三〇 一七五	—	二〇 六〇 一七五
茨城	友部	一〇 二〇 一五〇	下館	五〇 七〇 三〇〇	土浦	二〇 三〇	—	龍ケ崎					—	二〇 三〇 二三五
栃木	氏家	三〇 一〇〇 二〇〇						—					—	二〇 一〇〇 二〇〇
千葉	銚子	三〇 三〇 一〇〇	佐原	六〇 一〇〇 五〇〇	東金	四〇 七〇 二五〇	茂原	二〇 四〇 二〇〇	木更津	一〇 三〇 六〇	八幡	二〇 五〇 八〇	—	二〇 四〇 二五
新潟	新潟	四五 七五 二〇〇	新潟	七〇 一〇〇 五〇〇	吉田	八〇 一五〇 一、〇〇〇	長岡	四五 七〇 三〇〇	小千谷	六 三〇 一三〇	直江津	三〇 四〇 三〇〇	—	四〇 七五 三〇〇
富山	魚津	二五 六〇 一三五	滑川	四〇 八〇 二三〇	富山	四〇 八〇 一四八	高岡	四〇 六〇 一四〇	出町	三〇 七五 二〇〇	石動	二五 五〇 一五〇	—	三〇 六八 一四〇
石川	七尾	一五 三五 八〇	羽咋	五〇 一〇〇 三〇〇	金澤	一五 五〇 一五〇	松任	七〇 一〇〇 一七五	小松	三〇 一〇〇 二五〇	大聖寺	一〇 二五 八〇	—	二〇 五五 一六五

| | | |

數量に關する第二の問題は一回の販賣における單位數量である。この問題は農家の平均賣か、一時賣かの問題に關聯する。蓋し一回の販賣數量と一ヶ年の販賣數量が一致するならば、それは純然たる一時賣によることを示すものであり、兩者の數量が互に相違すればするほど、その程度に比例して、平均賣の行はれつゝあることを示すからである。いま前記の主要移出地につき、一回の販賣數量に關する平均概數を見るに第三表の如くなる。

第三表　一回の販賣數量（概算俵數）

府縣	二、三俵	四、五俵	一〇俵	二〇俵以上	府縣	二、三俵	四、五俵	一〇俵	二〇俵以上
青森(二)		二			新潟(六)			四	一
岩手(四)		一	二		富山(六)		一	四	一
宮城(二)	一		一		石川(五)		二	二	二
秋田(三)	一		二		福井(五)			四	
山形(五)	一	二	二		滋賀(四)		四		
福島(五)			三	二	岡山(五)	一	一	二	一
茨城(三)	一	二	一		山口(四)		四		
栃木(一)				一	香川(二)	一	一		
千葉(五)	二	一	二		佐賀(一)			一	
熊本(七)	一	二	二	二	合計(七七)	九	二四	三三	一一
大分(二)			一	二	百分比(100.0)	一一.七	三一.二	四二.九	一四.三

（表中の數字はその單位の販賣の主として行はるゝ移出地の數であり、府縣名の括弧内の數字はその合計である）

之によれば十俵内外をもつて最多とし、四、五俵これにつぐ。固よりこれは極めて大體の平均狀態にすぎない。何となれば平均賣か一時賣かの如何は、農家の經營形態を異にするに從つて地

主と自作・小作とにより甚だしく相違し、また一回の販賣數量は、その時期を異にするに從つて例へば收獲期と端境期により、また米價の騰落により相違するからである。一般的には、小作よりも自作において、また自作よりも地主において、一回の販賣數量は絶對的には大である。けれども平均賣をなしうる能力は、恰も之と同じ順序に遞增するから、相對的には一回の販賣數量は小作において最大、地主において最小となる。自作ことに小作にあつては、平均賣をなす意思はあつても、これをなしうるだけの餘力がない。從つて彼等はやむなく收獲時の資金需要に强制されて、一時賣をなすことゝなる。蓋し多くの農家にあつては、彼等が何時どれだけの販賣をなすかの直接の動機は、その時々における貨幣の必要にあるからである。彼等は肥料の購入・租稅の納入等のため貨幣を必要とするに至る時、その必要なる限度だけ米を貨幣化する。從つて貨幣の必要が平均化さるゝならば、彼等の販賣もまた平均化される。たゞ現實においては、貨幣の必要は主として收獲時に集中される。從つてまた彼等の販賣も收獲時に集中されて、一時賣とならざるを得ない。近來農家平均賣の奬勵さるゝ結果として、次第に平均賣の增加する傾向にあるが、之を自作もしくは小作にまで徹底せしむるためには、平均賣の單なる奬勵だけでは不十分である。之と同時に農家金融の途を十分にすることによつて、彼等をしてその意思と共に、その能力を有せしめねばならぬ。いま平均賣および一時賣に關する各地方の狀態を左に表示する。

之によりて大體の狀態を示すものとせば、現在においては平均賣よりも寧ろ一時賣(隨時賣)の行はるゝ地方が多い。けれども最近の傾向においては、平均賣增加の傾向にある地方は壓倒的に優

	平均賣の行はるゝ地方	一時賣の行はるゝ地方	平均賣の增加する地方	一時賣の增加する地方	地主平均賣自小作一時賣の地方	地主と自小作により相違なき地方
計	二六	四五	四九	一四	四三	二
大分	一	一	一		※	二
熊本	二	五	四	一	四	二
佐賀			一			一
香川		二	一		一	一
山口	三	一	四		三	一
岡山	一	四	四	一	三	一
滋賀	一	二	二		一	
福井	二	二	三		※	三
石川	一	三	一	一	二	三
富山		六	六	四	四	
新潟	二	二	一		三	一
千葉	二	三	四	二	四	一
栃木		一	一		※	
茨木	三		三		一	
福島		三	三	三	※	一
山形	二	二	一		一	
秋田		三	二	二	四	二
宮城	二	三	二		二	二
岩手	三	一	五		四	三
青森	一	一			※	

※反對に地主の一時賣、自小作の平均賣の行はるゝ地方である。

勢である。地主の平均賣と自作・小作の一時賣の行はるる地方が、兩者の相違なき地方に比して甚だしく多數に上るのは、前述の理由より明らかなる所である。たゞ地方によつて、反對に地主の一時賣と自作・小作の平均賣が行はれるのは、地主が意識的に米價の變動を利用せんとする一時賣と、之に對して比較的餘裕ある自作・小作が、必要に應じて隨時に貨幣化する結果として自然に行はるゝ平均賣との對立するものであらう。

四、販賣の建値

農家の販賣に關する第三の問題はその販賣の建値である。一石建か、一俵建か、一駄建か等々の問題は、それ自身における長短は姑らく別として、われ〳〵の見地からは、生産者から消費者に至る各階段において、縱に建値の統一さるゝことが望ましい。然るに今日の實際においては、メートル法の實施されつゝある白米小賣商にあつては、次第に一〇キログラムを建値とする傾向にあるが、正米市場および期米市場にあつては、今なほ例外なく玄米一石建が行はれる。從つて今日の消費者の大部分は、現實の正米相場と小賣相場との間に、明らかなる連絡を斷たれてゐる。然らば農家の販賣においては、一般にいかなる建値が行はれつゝあるか、いま前記の主要移出地における狀態を第五表として次に掲げる。表中の數字は、その建値の行はるる調査移出地の數であり、府縣括弧内の數字はその合計である。

之によりて見る時は、一俵建のみの行はるゝのは、山形、福井、山口および九州の諸縣である。之に次いでは一石建もまたかなりに行はれ、それのみの行はるゝのは、岩手、宮城、富山、石川、香川

第五表　農家の販賣建値

府縣	一石建	一俵建	一駄建	その他	移出府縣	一石建	一俵建	一駄建	その他
青森(三)	箇所	箇所	箇所	箇所	秋田(五)	箇所	箇所	箇所	箇所
岩手(五)	五				山形(五)		五		
宮城(五)	五				福島(六)		三	三	
茨城(四)		三	一		岡山(六)	一	五		
栃木(一)			一		山口(四)		四		
千葉(六)		一	五		香川(二)	二			
新潟(六)	四	二			佐賀(一)		一		
富山(六)	六				熊本(七)		七		
石川(六)	六				大分(二)		二		
福井(六)		六			全國計(九〇)	三〇	四六	一三	一
滋賀(四)		一	三		百分比(一〇〇)	三三・三	五一・一	一四・四	一・一

※青森縣におけるその他は「籾十貫一俵建」である。

である。第三に今日なほ一駄（二俵）建の地方の少なからず發見さるゝのはむしろ意外とするに足る。福島、千葉、滋賀等これに屬する。最後に例外としては籾十貫一俵建の行はるゝ所さへある。

かくの如く農家の販賣には種々の建値が相並んで行はれつゝあるが、全體としては俵建をもつて最も優勢とする。さて建値が一石建・一俵建・一駄賃・籾十貫建の順序に進むに從つて、消費地における正米相場または期米相場との明らかなる連絡をたゝるゝことゝなる。籾十貫一俵建の農家庭相場と、十キログラム建の白米小賣相場とを比較對照せしむることは、ことに農家にとつては容易の業ではなからうと思はれる。（未完）